

## 平成26年第3回奥多摩町議会定例会 会議録

1 平成26年9月19日午前10時00分、第3回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	石田 芳英君	第2番	宮野 亨君	第3番	高橋 邦男君
第4番	原島 幸次君	第5番	杉村 良一君	第6番	村木 征一君
第7番	師岡 伸公君	第8番	酒井 正利君	第9番	須崎 眞君
第10番	竹内 和男君	第11番	清水 典子君	第12番	前田 悦男君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 肇君 議会係主任 徳王 龍介君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	栃元 誠君	企画財政課長	若菜 伸一君
企画財政課主幹	天野 成浩君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	宮田 昭治君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	原島 滋隆君	地域整備課長	須崎 政博君
教 育 課 長	守屋 吉彦君	会 計 管 理 者	澤本 恒男君
病 院 事 務 長	河村 光春君		

## 平成 26 年第 3 回奥多摩町議会定例会議事日程[第 5 号]

平成 26 年 9 月 19 日（金）

午前 10 時 00 分・開議

会 期 平成 26 年 9 月 9 日～9 月 19 日（11 日間）

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	――	議長開議宣告	――
2	――	議会運営委員会委員長報告	――
3	認定第 1 号	平成 25 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
4	認定第 2 号	平成 25 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
5	認定第 3 号	平成 25 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
6	認定第 4 号	平成 25 年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
7	認定第 5 号	平成 25 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
8	認定第 6 号	平成 25 年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
9	認定第 7 号	平成 25 年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
10	認定第 8 号	平成 25 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	原案認定
11	議案第 85 号	平成 26 年度奥多摩町一般会計補正予算(第 2 号)	原案可決
12	議案第 86 号	平成 26 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)	原案可決
13	議員提出議案 第 1 号	地方財源の拡充に関する意見書	原案可決
14	議員提出議案 第 2 号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	原案可決

15	議員提出議案 第3号	手話言語法（仮称）の早期制定に関する意見書	原案可決
16	---	各常任委員会、議会運営委員会及び下水道事業特別委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査について	決 定
17	---	議員派遣について	決 定
18	---	町長あいさつ	---

（午前10時42分 閉会）

午前 10 時 00 分 開議

○議長(前田 悦男君) 皆さん、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。ご協力のほど、よろしく願います。

日程第 2 議会運営委員会委員長報告を行います。本件については、本日議会運営委員会が開かれ、本定例会の追加議案について協議が行われておりますので、その結果を、議会運営委員会委員長、清水典子議員よりご報告願います。清水典子議員。

[11 番 清水 典子君 登壇]

○11 番(清水 典子君) 議会運営委員会の報告をいたします。

平成 26 年第 3 回奥多摩町議会定例会の追加案件について、本日 9 月 19 日、午前 9 時から議会運営委員会を開会しましたので、その協議結果を報告いたします。

本日、追加議案として町長提出議案 2 件、議員提出議案 3 件の計 5 件を上程することに決定しました。議案の取り扱いについて申し上げます。

配付してあります「提出案件及び上程別・採決別結果一覧表」をごらんください。

町長提出議案第 85 号 平成 26 年度奥多摩町一般会計補正予算(第 2 号)及び議案第 86 号 平成 26 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)については、それぞれ単独上程の即決と決定しております。

議員提出議案第 1 号 地方財源の拡充に関する意見書。議員提出議案第 2 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書。及び議員提出議案第 3 号 手話言語法(仮称)の早期制定に関する意見書は、それぞれ単独上程の即決と決定しております。以上が議案の取り扱いを含めた、議会運営委員会の協議結果であります。

本日の議会運営が効率的、かつ、円滑に進行しますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げます。議会運営委員会委員長の報告といたします。

○議長(前田 悦男君) 以上で議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。

追加議案の取り扱いについては、議会運営委員会委員長報告のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。

よって、追加議案の取り扱いについては、議会運営委員会委員長の報告のとおりとする

ことに決定しました。

これより、議案審議に入ります。日程第3 認定第1号 平成25年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第4 認定第2号 平成25年度奥多摩地町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5 認定第3号 平成25年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6 認定第4号 平成25年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7 認定第5号 平成25年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8 認定第6号 平成25年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9 認定第7号 平成25年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10 認定第8号 平成25年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、以上8件を一括して議題とします。

本件については、去る9月9日、決算特別委員会に審査が付託され、9月17日に、審査が終了しております。

本日お手元にその結果が報告されております。審査の経過及び結果について、決算特別委員会委員長、高橋邦男議員から報告願います。高橋邦男議員。

[3番 高橋 邦男君 登壇]

○9番（高橋 邦男君） では、決算特別委員会の議案審査報告をいたします。

当委員会は、9月9日に開会の、第3回定例会第1日に審査が付託されました。

認定第1号 平成25年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成25年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成25年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成25年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成25年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成25年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 平成25年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 平成25年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、以上8件の議案について、9月16日と17日の2日間で審査を行いました。

2日間とも全委員が出席し、議長及び議会選出監査委員もオブザーバーとして、出席されておりましたので審査結果については、省略し、結果のみ報告させていただきます。

認定第1号から、認定第8号までの全8会計の決算については、9月17日に、それぞれ採決を行った結果、いずれも委員多数の賛成により、原案のとおり認定すべきもの、と

決定しました。

以上で、決算特別委員会の議案審査報告を終わります。

○議長(前田 悦男君) 以上で決算特別委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。

ただいま上程の認定第1号から認定第8号までの各会計決算の認定議案についての質疑は、この際、省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの質疑は省略することに決定しました。

次に認定第1号から認定第8号までについて、討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。

よって、これより採決します。

日程第3 認定第1号 平成25年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、認定第1号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第4 認定第2号 平成25年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、認定第2号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第5 認定第3号 平成25年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、認定第3号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第6 認定第4号 平成25年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、認定第4号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第7 認定第5号 平成25年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、認定第5号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第8 認定第6号 平成25年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、認定第6号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第9 認定第7号 平成25年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、認定第7号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第10 認定第8号 平成25年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、認定第8号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第11 議案第85号 平成26年度奥多摩町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。副町長。

[副町長 加藤 一美君 登壇]

○副町長(加藤 一美君) それでは議案第85号 平成26年度奥多摩町一般会計補正予算(第2号)につきまして提案のご説明を申し上げます。

本件につきましては、緊急で対応しなければならない案件が生じたので、本日議会最終日に、補正予算を提出させていただくものでございます。内容としましては、奥多摩

処理区下水道事業において町単独工事として発注した附帯工事に、平成 24 年度分 1 件、平成 25 年度分 4 件、計 5 件の支払いが生じたため、補正予算を提出するものでございます。この過年度支出金につきましては、町担当者と請負業者との間において、現場における工事施工について確認が十分でなかったことから生じたもので、町単独の附帯工事において、枝線と言われる下水道管理設工事等に伴い、支障物として撤去した擁壁、取り付け階段、フェンス及びこれらに附帯する処分費、復旧工事費及び設計段階で、予測が不可能であった地下埋設物に旧集落水道の水道管や雑排水管等があり、これらの切り回し費用、撤去費及び処分費などが附帯工事に計上されていなかったことがわかりました。この過年度支出金の対象となる請負業者は、榎工業株式会社、朝日建設株式会社、奥多摩建設工業株式会社、大澤土建有限会社の 4 社で榎工業株式会社につきましては、平成 24 年度 1 件、平成 25 年度 1 件の計 2 件で、金額は 3,517 万 5,600 円。朝日建設株式会社につきましては、平成 25 年度 1 件で金額は 84 万 2,400 円。奥多摩建設工業株式会社につきましては、平成 25 年度 1 件で金額は 1,080 万円。大澤土建有限会社につきましては平成 25 年度 1 件で金額は 812 万 1,600 円。合計 5 件で、5,493 万 9,600 円となります。それでは補正予算の内容についてご説明を申し上げます。

議案第 85 号 平成 26 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 2 号）についてご説明を申し上げます。歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,000 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 67 億 3,069 万 8,000 円とするものでございます。2 として既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第 1 票、歳入歳出予算補正によるものでございます。

1 ページをごらんください。

歳入の説明をさせていただきます。繰入金のうち基金繰入金は、公共施設整備基金から 5,000 万円を追加し、繰入金の合計を 6 億 7,742 万 6,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 5,000 万円を追加し、歳入の合計額を 67 億 3,069 万 8,000 円とするものでございます。

次に 2 ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。土木費のうち、下水道費は 5,494 万円を追加し、土木費の合計を 9 億 4,545 万円に、予備費は予算調整により 494 万円を減額し、予備費の合計を 1,940 万 2,000 円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の 5,000 万円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の 67 億 3,069 万 8,000 円とするものでございます。



以上で議案第 85 号の説明を終わらせていただきます。ご審議を賜りご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長(前田 悦男君) 以上で説明は終わりました。

これより、ただいま上程の議案第 85 号の質疑を行います。

質疑はありませんか。4 番、原島議員。

[4 番 原島 幸次君 登壇]

○4 番(原島 幸次君) 4 番原島でございます。1 件だけ、ちょっと質問させていただきたいと思います。この工事の奥多摩町の町単独工事という附帯工事の部分で、なかなか上から見たのでは道路の中が見えなくて、いろいろ大変な思いがされていると思うのですが。これ 24 年、25 年度分なのですが。26 年度分の工事も始まっております。それで 26 年度分については、先ほどの副町長のお話、工事の打ち合わせ段階でということなので、その辺の細かい工事の打ち合わせができているのか。非常に支障物がいろいろあって大変だと思いますが、よくご相談されているのかどうか、26 年度分についてお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長(前田 悦男君) 地域整備課長。

[地域整備課長 須崎 政博君 登壇]

○地域整備課長(須崎 政博君) 4 番、原島議員のご質問にお答えします。26 年度の工事につきましては、奥多摩処理区下水道事業につきましては、平成 18 年度から平成 27 年度の 10 年間で、整備完了する目標がありまして、その目標を達成するために、各年度ごとの工事範囲につきましては、その年度内に整備するように工事を進めてまいります。また、地区ごとの排水整備の供用開始を早めることを優先させるために、工事範囲内での必要とされる工事の施工は実施してまいりました。26 年度につきましては、工程管理等を事前に業者と打ち合わせしまして、工期内までに話せるように指示してございます。また工事における今後の対策としまして、工事日報による事業の進行管理、また工程管理、出来高管理、品質管理などを適切に行いまして、26 年度工事につきましては、円滑に終わるよう進めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長(前田 悦男君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) 質疑なしと認めます。

以上で議案第 85 号の質疑を終結します。

次に、ただいま上程の議案第 85 号について、討論を省略し、採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。

よってこれより採決します。

日程第 11 議案第 85 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、議案第 85 号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 12 議案第 86 号 平成 26 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)を議題とします。

これより、提案理由の説明を求めます。副町長。

[副町長 加藤 一美君 登壇]

○副町長(加藤 一美君) それでは議案第 86 号 平成 26 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)についてご説明を申し上げます。歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,494 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13 億 4,494 万円とするものでございます。2 としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 票、歳入歳出予算補正によるものでございます。

1 ページをごらんください。

歳入の説明をさせていただきます。繰入金のうち一般会計繰入金は 5,494 万円を追加し、繰入金の合計を 4 億 8,506 万 1,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 5,494 万円を追加し、歳入の合計額を 13 億 4,494 万円とするものでございます。

次に、2 ページをごらんください。

歳出の説明をさせていただきます。事業費のうち下水道事業費は 5,494 万円を追加し、事業費の合計を 10 億 171 万 6,000 円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の 5,494 万円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の 13 億 4,494 万円とするものでございます。

以上で議案第 86 号の説明を終わります。

今回の過年度支出に伴う補正予算につきましては、公共下水道事業を早急に整備している状況とはいえ、町と請負業者とにおける調整や協議、そして決定が不十分であったことから生じたものでございます。今後は、二度とこのようなことが起こらないよう町担当職

員並びに、請負業者等に対しては、引き続き指導を徹底してまいりますので、ご審議を賜りご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長(前田 悦男君) 以上で説明を終わりました。

これより、ただいま上程の議案第 86 号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 86 号の質疑を終結します。

次に、ただいま上程の議案第 86 号について、討論を省略し、採決したいと思います、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。

よって、これより採決します。

日程第 12 議案第 86 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、議案第 86 号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 13 議員提出議案第 1 号 地方財源の拡充に関する意見書、を議題とします。

議案を、事務局長に朗読させます。事務局長。

(議会事務局長 原島 肇君 朗読)

○議会事務局長(原島 肇君) それでは、朗読をさせていただきます。

議員提出議案第 1 号 地方財源の拡充に関する意見書。

上記の議案を提出する。

平成 26 年 9 月 19 日提出。

提出者 奥多摩町議会議員 師岡伸公、賛成者 同 石田芳英、賛成者 同 宮野 亨、賛成者 同 高橋邦男、賛成者 同 原島幸次、賛成者 同 杉村良一、賛成者 同 村木征一、賛成者 同 酒井正利、賛成者 同 須崎 眞、賛成者 同 竹内和男、賛成者 同 清水典子。

奥多摩町議会議長 前田悦男 殿。

(理由) 地方税の根本原則をゆがめる。地方法人特別税、地方法人特別譲与税と法人

住民税の国税化を直ちに撤廃して、地方税として還元復元し、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むことを求めたいため。

以上です。

○議長(前田 悦男君) 以上で朗読は終わりました。

お諮りします。

本件については、提出者を含む、全議員が賛成者でありますので、質疑、並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よってこれより採決します。

日程第 13 議員提出議案第 1 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、議員提出議案第 1 号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 14 議員提出議案第 2 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書、を議題とします。

議案を、事務局長に朗読させます。事務局長。

○議会事務局長(原島 肇君) 議員提出議案第 2 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書。

上記の議案を提出する。

平成 26 年 9 月 19 日提出。

提出者 奥多摩町議会議員 須崎 眞、賛成者 同 石田芳英、賛成者 同 宮野 亨、賛成者 同 高橋邦男、賛成者 同 原島幸次、賛成者 同 杉村良一、賛成者 同 村木征一、賛成者 同 師岡伸公、賛成者 同 酒井正利、賛成者 同 竹内和男、賛成者 同 清水典子。

奥多摩町議会議長 前田悦男 殿。

(理由) ウイルス性肝硬変、肝がんにかかる医療費助成制度を創設すること。並びに身体障害者福祉法条の肝機能障害による、身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすることを求めたいため。

以上です。

○議長(前田 悦男君) 以上で朗読は終わりました。

お諮りします。

本件については、9月16日の本会議第4日に採択された、陳情第1号に基づき、提案されたものでかつ、意見書案も既に配付されております。

よって、ただいま上程の議員提出議案第2号については、質疑、並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。

よってこれより採決します。

日程第14 議員提出議案第2号について、原案に賛成の議員は起立願います。(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、議員提出議案第2号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第15 議員提出議案第3号 手話言語法(仮称)の早期制定に関する意見書、を議題とします。

議案を事務局長に朗読させます。事務局長。

○議会事務局長(原島 肇君) 議員提出議案第3号 手話言語法(仮称)の早期制定に関する意見書。

上記の議案を提出する。

平成26年9月19日提出。

提出者 奥多摩町議会議員 須崎 眞、賛成者 同 石田芳英、賛成者 同 宮野 亨、賛成者 同 高橋邦男、賛成者 同 原島幸次、賛成者 同 杉村良一、賛成者 同 村木征一、賛成者 同 師岡伸公、賛成者 同 酒井正利、賛成者 同 竹内和男、賛成者 同 清水典子。

奥多摩町議会議長 前田悦男 殿。

(理由) 手話に関する包括的な法律として、手話言語法(仮称)を早期に制定するよう強く求めたいため。

以上です。

○議長(前田 悦男君) 以上で朗読は終わりました。

お諮りします。

本件については、9月16日の本会議第4日に採択された、陳情第2号に基づき、提案されたものでかつ、意見書案も既に配付されております。

よって、ただいま上程の議員提出議案第3号については、質疑、並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。

よってこれより採決します。

日程第15 議員提出議案第3号について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、議員提出議案第3号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第16 各常任委員会、議会運営委員会及び下水道事業特別委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査について、を議題とします。

お諮りします。

本件については、各常任委員会、議会運営委員会及び下水道事業特別委員会から、継続調査の申し出がありましたので、お手元に配付の継続調査事項のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。

よって、本件については、それぞれ、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第17 議員派遣について、を議題とします。

お諮りします。

本件については、地方自治法第100条第13項、及び会議規則第124条の規定により、閉会中において、議員派遣を行う必要があるものは、お手元に配付の議員派遣予定表のとおりであります。

ただし、日程表に記載がなく、特に緊急を要する場合にあつては、その日時、場所、目的、及び派遣議員等について、議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。

よって、本件については、議長に一任することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

ここで、本定例会の閉会に当たり、町長より挨拶があります。河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 平成 26 年第 3 回定例町議会の閉会に当たりまして、感謝と御礼を申し上げたいと思います。平成 26 年第 3 回定例会は、9 月 9 日に開始され、初日には条例等の決定をいただきました。また、2 日目には、平成 26 年度の今後の事務執行するための必要経費である、8 会計の補正予算についてご審議を賜り、ご決定をいただきました。と同時に平成 25 年度の 8 会計に対する決算の審査の提案をいたしまして、決算特別委員会を設置していただき、2 日間にわたり決算審査をいただき、本日 8 会計についての認定をいただきました。決算の意義でございますけれども、重ねて申し上げますけれども、前年の予算に関して、その内容等々審査をいただき、代表監査委員の意見、また議会議員の皆様方の意見等を真摯に受けとめながら、翌年以降の予算に反映させていくというのは大きな目的でございます。そういう点で、今回いただきましたいろんなご意見につきましては、平成 26 年度予算に反映できるよう努力をしまいたいというふうに思っております。

また、最終日の今日でございますけれども、補正予算の一般会計補正予算の第 2 号、また、下水道事業の補正予算の第 2 号を追加議案として提案させていただきました。副町長から説明をさせていただいたように、過年度に対する支出の精算が終わってないというようなことから、緊急に上程をさせていただき、ご理解を賜り、ご決定をいただきました。また、この会期中には 8 名の議員の皆様から一般質問をいただき、この一般質問につきましては、私を初め、関係の課長からご答弁をさせていただきました。今後の町政に対するいろんな質問、あるいは提言、ご指導を賜り大変ありがとうございました。

まだ、町自身の状況というのは、再度申し上げますけれども、町の収入だけでは、とても賄い切れないという状況でございます。平成 26 年度当初予算を見ていただきますと、税収は約 8 億。そのうち地方交付税、東京都の出資金を足しますと、約 60%の収入が国や都の支出金で占められております。特に、東京都の収入の中においては、東京都自身 47 都道府県の中で唯一、都道府県で持っている 26 市 13 町村に対する市町村総合交付金制度というのがございます。この制度を利用し、地域の特性を生かし、また、その地域で一番必要なことについて、その支援を受けながら財政運営をしているというのが実態でございます。幸いにしてといいますか、先ほど地方財源の拡充の意見書を決定いただきましたけれども、東京都は、この 2 年ほどの間に法人事業税が昨年、一昨年ですか、3,000 億ほど特例措置の部分で縮減をされております。さらには、東京都が一番収入が多いということで、地方交付税や、ほかの都道府県に回すということで、税制改正を試みているというような状況でございます。こういう状況がたびたび起こって参りますと、うちの町、あるい

は 13 の脆弱な町村にとっては、その財源が回ってこないというおそれがありますので、大変ありがたい議決をいただいたというふうに思っております。また、今後においては 26 市 13 町村、東京都と一緒にこの問題について、年末の税制改正に向けて廃止、あるいは復元の実行運動をやる予定も組んでおります。そういう状況でございますので、いずれにいたしましても、今後とも町の財源の確保をしていくということが大前提であり、かつ、少子高齢化の中で若者定住化、少子化対策を進めることによって、まちの活性化を図ってまいりたいというふうに思っております。どうか、そういう意味ではいろんなご提言、また、ご支持を賜りながら議会の皆様方の力を借りながら、さらにさらに、まちの活性化のために推進してまいる覚悟でございますので、ご指導を賜りたいと思います。

長時間にわたりまして、第 3 回定例会のご審議を賜り、重ねて感謝と御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

○議長(前田 悦男君) 以上で、町長の挨拶は終わりました。

以上をもって、平成 26 年、第 3 回奥多摩町議会定例会を閉会といたします。長時間のご審議、大変ご苦労さまでした。

午前 10 時 42 分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員